

(識別符号付与業務受託者用)

誓約書

私は、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（以下「この法律」という。）第5条第2項第1号イからトまでに掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 4 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 5 精神機能の障害により識別符号付与業務を適正に実施するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適正に行うことができない者
- 6 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律第13条（指示）、第14条又は第15条第2項（事業停止命令）の規定による処分を受けた日から起算して5年を経過しない者（当該処分を受けた者が法人である場合においては、当該処分に係る弁明の機会の付与の通知がなされた日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該処分の日から起算して5年を経過しない者を含む。）
- 7 法人でその役員又は識別符号付与業務に従事させようとする職員若しくは使用人その他の従業者のうちにイからへまでのいずれかに該当する者があるもの

のいずれにも該当しないことを誓約します。

沖縄県公安委員会 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名